

令和 6 年 度
第 3 回

国民健康保険運営協議会議事録

令和 6 年 12 月 19 日（木）開催

加古川市健康医療部国民健康保険課

1 日時 令和6年12月19日(木) 午後2時から午後2時38分まで

2 場所 加古川市役所 新館10階 大会議室

3 出席者等

(1) 委員出席者 9名

(2) 委員欠席者 3名

(3) 事務局出席者 9名

会 議 次 第

1 開会

2 議事

報告事項

- ・加古川市国民健康保険条例の一部改正について
- ・令和7年度国民健康保険事業費納付金等の仮算定結果について

3 閉会

協議事項

- ・加古川市国民健康保険料の料率見直しについて

その他

事務局

定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第3回国民健康保険運営協議会を開会いたします。

本日の資料の確認をさせていただきます。

先日、郵送させていただきました資料に加えまして、机上に、本日の次第をお配りしています。

不足がございましたら、挙手をお願いします。

それでは、まず初めに、当協議会の会長を務めていただいております、会長にご挨拶いただきます。

会長

(会長挨拶)

事務局

会長ありがとうございました。

それでは、ただいまから議事をお願いするわけでございますが、本日の協議会には、委員定数12名に対し、9名の委員にご出席をいただいております。

よって、本日の国民健康保険運営協議会は、協議会規則第4条第3項に規定しております定足数「委員の定数の2分の1以上」に達しており、ここに会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。

それでは、このあとの議事運営につきましては、会長をお願いすることとなります。会長、よろしく願いいたします。

会長

それでは、ただいまから議事に入ります。委員の皆様、ご協力のほど、よろしく願いします。

議事のうち報告事項に入ります。

本日は、お手元の次第のとおり、報告事項2件、協議事項1件でございます。

まず、報告事項1『加古川市国民健康保険条例の一部改正について』を議題とします。

事務局、説明をしてください。

事務局 (「第3回国民健康保険運営協議会資料」P1より説明)

会長 説明は終わりました。
ご質問・ご意見がございましたら承ります。

(意見なし)

それでは、ご質問を終結し、本件については、この程度にとどめます。
続いて報告事項2『令和7年度国民健康保険事業費納付金等の仮算定結果について』を議題とします。
事務局、説明をしてください。

事務局 (「第3回国民健康保険運営協議会資料」P2より説明)

会長 説明は終わりました。
ご質問・ご意見がございましたら承ります。

委員 昨年度からの変動要因で介護分の欄に介護納付金にかかる2年前精算額の返還額の増とありますが、この内容をもう少し詳しく説明をお願いします。

事務局 まず、医療分は1.6%、後期分は1.4%、介護分は0.4%の伸び率となっており、医療分や後期分に比べ、介護分の伸び率は低くなっております。
委員のご質問は2年前精算額の返還額の増という内容のご質問かと思いますが、介護納付金は概算で支払っており、その後、確定した納付金と概算納付金の額を比べ、概算の方が多かったため、返還額が増えています。

会長 それでは、ご質問を終結し、本件については、この程度にとどめます。
続いて協議事項1『加古川市国民健康保険料の料率見直しについて』を議題とします。
本件は運営協議会に市長から諮問があった事項であり、本日の協議の後、答申案について委員の皆様にお諮りします。
事務局、説明をしてください。

友藤係長 (「第3回国民健康保険運営協議会資料」P3より説明)

会長 説明は終わりました。

それでは、前回の説明内容を含めまして、協議を行いたいと思います。
ご質問・ご意見がございましたら承ります。

会長

前回の資料では標準保険料率と据え置きした場合の差額が1億1千万円だったが今回は2億円に増えている。この差はどのような理由でしょうか。

事務局

前回試算した計算は今までの保険料の上昇や被保険者数の減を想定して試算したものになります。事務局が前回作成した資料では保険料率の上昇や被保険者数の減も見込んでおりましたが、仮算定結果では保険料率や被保険者数の減少が事務局が想定していたより大きかったため、金額の差額が生じています。

会長

委員の皆様のご意見をお聞かせいただいたところ、本件につきましては概ねご理解いただけたように思います。

それでは、委員の皆様にも市長からの諮問に対する本協議会としての答申についてお諮りします。

事務局から答申案の配付をお願いします。

(答申書案を各委員に配付)

事務局

事務局から答申案の読み上げをお願いします。

会長

(答申書案を読み上げ)

それでは、委員の皆様にお諮りします。

答申書案について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員の賛成です。よって、本件はこれをもって決定とさせていただきます。今後、賛成いただいた答申書案により、答申書を作成の上、市長に答申させていただきます。答申の方法について事務局より説明をお願いします。

事務局

答申の方法についてですが、本来は会長から直接市長へ手渡しいただくところですが、このたび決議いただきました答申では、料率改定に向けての「付記」はありますが、「令和7年度の料率については据え置く」との内容でありましたので、市長への手渡しは行わず、文書送付で事務処理を行う予定としておりますことを補足させていただきます。また、委員の皆様へは答

申書の写しを後日送付させていただきます。

会長

以上で本日本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。

次に、「その他」ですが、まず、委員の皆様から、何かございましたら、お伺いします。

(意見なし)

それでは事務局から何かございますか。

(意見なし)

それではこの件につきましては、この程度にとどめさせていただきます。以上をもちまして、議長の任を解かせていただきます。

どうもご協力ありがとうございました。

それでは事務局へ進行をお戻しいたします。

事務局

会長、委員の皆様ありがとうございました。

続きまして、本日の会議の終わりにあたりまして、健康医療部長よりお礼を申し上げます。

(部長挨拶)

ありがとうございました。

最後に、事務局より2点事務連絡をさせていただきます。1点目は、本日開催されました運営協議会における委員報酬ですが、1月中に振込みさせていただく予定ですので、後日、ご確認をお願いいたします。なお、振込み額は所得税控除後の額となりますので、ご了承ください。

2点目は、駐車券についてです。「カーパークつつじ」を利用されている委員へ、この後、駐車券をお渡しいたします。

事務連絡は以上です。

それでは、以上をもちまして、令和6年度第3回国民健康保険運営協議会を閉会します。

委員の皆様、本日はお疲れさまでした。